第５回ＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針の着実な
実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループ

日時　令和３年７月９日（金）9:30～11:00
場所　ラーニングスクエア新橋６階ＡＢＣ会議室

○松永福島原子力事故処理調整総括官
皆さん、おはようございます。本日はお足元の悪い中、御参集いただきましてありがとうございます。定刻でございますので、第５回ＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループを開催いたします
本日は新型コロナウイルスの対策といたしまして、参加者の皆さまにはマスクの御着用、検温、アルコール消毒をお願いしております。
なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、御出席されている方々におかれましては御承知おきいただければ幸いでございます。
まず本日の参加者の皆さま方を御紹介させていただきます。
日本商工会議所、久貝卓常務理事でいらっしゃいます。
日本チェーンストア協会、井上淳専務理事でいらっしゃいます。
日本ボランタリーチェーン協会、中津伸一常務理事でいらっしゃいます。
日本旅行業協会、志村格理事長でいらっしゃいます。
全国旅行業協会、菅井雅昭専務理事でいらっしゃいます。
全国消費者団体連絡会、浦郷由季事務局長でいらっしゃいます。
なお、日本ボランタリーチェーン協会の中津常務理事におかれましては、御都合により途中で御退席されると伺っております。
次に、国側の参加者の御紹介をさせていただきます。
経済産業省、江島潔副大臣。
復興庁、横山信一副大臣。
農林水産省、葉梨康弘副大臣。
環境省、堀内詔子副大臣でいらっしゃいます。
加えまして、経済産業省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、消費者庁の担当者が参加をしております。
また、オブザーバーといたしまして、東京電力から福島第一廃炉推進カンパニー、小野明プレジデント、福島復興本社、高原一嘉代表のお二方が御参加いただいております。
遅くなりましたけれども、本日司会進行を務めさせていただきます、福島原子力事故処理調整総括官の松永と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、開会に当たりまして、座長の江島経済産業副大臣よりごあいさつ申し上げます。

○江島経済産業副大臣

改めまして、本日はお足元の悪い中、御参集いただきましたことをまず御礼を申し上げます。

本日の議題であります、このＡＬＰＳ処理水の海洋放出に関してでございますけれども、これは４月の 13 日に、基本方針を政府として決定をしたところでございます。その間、私どもとしては、なるべく多くの方にこの方針決定の経緯、それから方針の内容の詳細について御理解をいただくべく取り組んできたところでございます。

また、併せまして、５月の末からスタートいたしましたが、福島、茨城、宮城の３県におきまして、合計４回にわたりまして、ワーキンググループという形で、このメンバーで出席をさせていただきまして、地元のそれぞれ関係団体の方々との意見交換をさせていただいたところでございます。

この過程の中で、まず、この基本方針の決定に当たっての国内外での理解醸成が不十分であり、また、更なる徹底的な対応が必要であることを私どもは痛感をしているところであります。また、この起こり得る風評被害の払しょくに向けまして、具体的な対策のパッケージを早急に示す必要があるということも強く感じているところであります。

また、この賠償問題が起きた場合に、いかに適切に行うかという仕組みを多くの皆さまに御理解をいただくことも大変重要であります。さらに、その風評被害を起こさないということが今最大の使命となっておりますので、そのためには生産者と消費者という、この２者だけではなくて、途中の加工、流通、卸、小売業等々、このサプライチェーン全体に関わる方々にきちんと説明をする全体の流れを俯瞰（ふかん）した対策というものが大変重要であるということも浮かび上がってきたところでございます。

一方で、福島、宮城、茨城等の関係の皆さま方がいる地域にも御理解をいただかなければいけないのですけれども、何と言いましても、この需要を創出するのは一般の消費者の方々であります。従いまして、この消費者の皆さまからの理解を得るということは非常に重要でありまして、そのためには行政以外の方々にも安全性を発信するという取組に御協力をいただかなきゃいけないということを、行政サイドの発信の限界というものも感じながら御意見をいただいたところでございます。

本日はさまざまな業界、あるいは消費者を代表する皆さま方との意見交換を通じましてどのような対策が有効か、あるいは被災地に向けてどのような協力ができるかという観点から皆さま方の御意見をいただければと考えております。

また、今日は第５回目のワーキンググループとなりますが、今日の午後には６回目を開催いたしまして、この６回目の場では青森県、北海道、岩手県といった自治体の方々から御意見をいただく予定でございます。ぜひ、このワーキンググループを通じて、いただいた皆さま方の御意見は一つ一つしっかりと受け止めさせていただきまして、対応できるものはすぐにでも対応していくという、そういう気構えでこの検討を進めさせていただきたいと思います。

また、このワーキンググループの会合の場だけではなくて、皆さま方の団体から御意見をいただける機会がありましたら、皆さま方の御意見をまた、聞かせていただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりますがお世話になります。よろしくお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。

まず、お手元の資料３です。「これまでにいただいた御意見と基本方針等における対応について」です。この資料に基づきまして事務局から説明を行わせていただきます。その後、意見交換の時間を取らせていただきます。

それでは事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料３について、御説明いたします。

まず１枚おめくりください。目次に沿って資料の構成を御説明します。

この資料は、政府の基本方針の整理に沿って、安全の確保、国民・国際社会の理解醸成、風評対策などの５つの項目に分けて記載しています。

それぞれの項目について、まず（１）として、下の注にございますように、昨年の御意見を伺う場など公開の場でいただいた御意見について、事務局において整理したものを記載しています。これまでのワーキンググループでいただいた御意見は記載しておりませんので、その旨はお断りいたします。

また、（２）として、基本方針の概要と該当箇所を記載しています。

また、（３）として、基本方針決定後の主な取組については、震災後 10 年の間に取り組んできたさまざまな対策を踏まえつつ、今回処理水の処分方針を決定した直後という状況に照らし、何が適切な対策になり得るかといった検討を重ねつつ取組を開始しているものについて記載しております。

（４）として、今後の検討課題を記載しています。それではそれぞれの項目について概要を簡単に御説明いたします。

まず安全性の確保についてです。２ページ目をご覧ください。安全性につきましては、処理過程の透明性の確保が必要であること、そのために国際機関や地元関係者などによる客観的な確認が必要なこと、モニタリングを丁寧に実施し、その結果については、誰でも結果を見られるようにすることなどの御意見をいただいております。

これを踏まえ、基本方針では３ページ目にございますが、規制基準を遵守することはもちろん、風評を抑制する量、濃度とすること。モニタリングについて、地元関係者やＩＡＥＡに協力をいただきながら国内外に透明性、客観性高く発信することなどを記載してい

ます。

次に、６ページ目でございます。基本方針決定後の主な取組ですが、安全性については、前回のワーキンググループでも御指摘をいただきましたように、政府や実施主体である東京電力だけではなく、信頼性の高い専門家や国際機関などが客観的に確認し、透明性高く発信することが重要だと考えております。例えばモニタリングにつきましては、４月27日に小泉環境大臣出席の下、モニタリング調整会議を開催し、さらに直近の６月18日には、第１回の専門家会議を開催しております。海洋モニタリングの地点、頻度など具体的な議論を始めているところでございます。

また、梶山経済産業大臣が４月14日に、ＩＡＥＡのグロッシー局長と面談し、日本の取組についてレビューミッションの派遣、環境モニタリングの支援、国際社会への発信などについて協力いただくことを確認しています。

また、７月に入り、ＩＡＥＡとの間で今後の協力について文書での確認も交わしているところでございます。この夏には第１回のミッションを受け入れるべく調整を進めております。

最後に、今後の検討課題ですが、信頼性、透明性、外部の目といった観点から、具体的に誰にどのように確認や発信に参加いただくことが適切か、モニタリングの測定地点や頻度、検出限界値の考え方などを検討することについて記載しております。

次に、国民・国際社会の理解醸成についてです。７ページ目をご覧ください。これまで今回の基本方針の背景や検討経緯など、どうして今回の結論に至ったかを丁寧に説明すること、震災から10年でやっと安全性を認めた諸外国が後戻りすることのないようにすること、漁業者の理解を得る努力を行いつつ、国内外に丁寧に説明すること、漁業者、国民の理解を得られない放出については反対であること、学校教育や社会教育なども含め、リスクコミュニケーションの対象、内容、頻度を充実させることなどについて御意見をいただいています。

これを踏まえ、基本方針では、８ページ目でございますが、ＡＬＰＳ処理水の安全性について、ＩＡＥＡの協力もいただきながら科学的根拠に基づく情報を分かりやすく発信することを記載しております。その上で、基本方針決定時に別添した資料では、復興庁、消費者庁、外務省、農水省をはじめ関係各省が連携しつつ、放射性物質に関する情報発信や教育に取り組むこと。国内外に向けてポータルサイトなどを活用して発信することなどの具体的な対応を進めることを記載しております。

11ページ目以降に方針決定後の主な取組を記載しております。例えば自治体や消費者、事業者への説明については、経済産業省だけでも基本方針決定後、約200回近くの説明会を重ねているところでございます。その中で、前回のワーキンググループでも御指摘いただきましたように、漁業、農業など生産者の皆さまへの説明に加え、そこで生産されたものが消費者に届くまでのサプライチェーン全体に理解を浸透していただくよう取り組むことが大切だと考えております。こうした観点から、大消費地向けの説明会や業種別の説明

会など、重点的な広報を充実させていくこととしており、早速着手をしているところでございます。

また、安全・安心という観点からは、政府や東京電力のみならず、例えば売り場の方々など消費者に近い方々に理解をいただき、その方々から懸念を示される消費者の方に正確な情報を提供していただけるようになることが大切だと考えております。こうした対応についても続けてまいります。情報発信の内容については、ＹｏｕＴｕｂｅでの解説動画やパンフレット、リーフレットなど、対象者の関心に合わせたコンテンツを作成しています。また、分かりやすいＱ＆Ａなども作成・配布していく予定です。

なお、４月には、平沢復興大臣の下、復興タスクフォースを開催し、関係省庁が協力して情報発信に取り組むことを確認しております。現在、その具体的な方法について検討を進めているところでございます。

海外につきましては、在外大使館などから外国政府への説明を実施しております。誤った見解には随時反論しているところでございます。また、ＪＥＴＲＯでは、海外食品バイヤーなどに正確な情報を提供しております。先日、シンガポール政府が輸入規制の撤廃を発表いたしましたが、こうした働き掛けについては、今後も続けてまいります。

最後に、今後の検討課題ですが、国内外に向けた効果的な発信のため、具体的な対象・内容をどのように充実させていくか、更に検討を深めていくこととしております。

次に、風評対策です。14 ページ目をご覧ください。これまでに対策を検討するに当たっては、地元の意見を十分に尊重し反映していくこと。新たな風評を生じさせない取組を徹底すること。生産者、消費者、流通業者など、幅広い対象に説明を重ねること。将来にわたり安心して事業を継続できるような仕組みを構築することなどの御意見をいただいております。これを踏まえ、基本方針では、漁業関係者への設備導入などの支援の継続、拡充、観光誘客促進などの支援、交流人口の拡大などに取り組むことを記載しています。

20 ページ目に、基本方針決定後の主な取組を記載しています。まず風評を生じさせないように、生産、加工、流通、消費の各段階でそれぞれ理解を得るべく説明を継続していきます。

また、水産業につきましては、頑張る漁業復興支援事業の事業期間を延長し、５年後には震災前の５割以上の水揚げ回復を目指すこととしています。また、加工、流通、消費については、５月に入ってそれぞれの検討の枠組みを設置し、対策の議論も開始しています。

農林業につきましては、第三者認証ＧＡＰなどの取得支援を実施、福島県木材製品の放射性物質の調査・分析などの支援も検討しております。

観光業につきましては、交流人口の拡大の成功事例創出に向けて、５月 28 日に第３回プロジェクト創出の場を開催しているところでございます。

さらに、今後の検討課題ですが、正に本日のワーキングなどを通じて、決定後に生じている状況や今後の見込みを把握し、必要な対策を機動的に講じていく予定でございます。

次に、風評が生じた場合の対策についてです。22 ページ目をご覧ください。これまで多くの方々から損害賠償について誠意をもって真摯（しんし）に取り組むべき、因果関係の立証などの負担を政府が負うべき、一律に賠償期間や地域を限定しないようにするべきなどの御意見をいただいています。これを踏まえ基本方針では、風評被害には被災者に寄り添う丁寧な賠償を実施するよう東京電力を指導すること。その際、被災者の立証責任、立証負担の軽減、賠償の期間、地域、業種を画一的に限定しないなどの対応に取り組むことを記載しております。

25 ページ目に、基本方針決定後の主な取組を記載しています。4 月 27 日には、経済産業省に「処理水損害対応支援室」を設置し、国としても東京電力を指導するだけではなく、賠償方針の作成に際しての働き掛けや被災者の皆さまへの丁寧な説明などに取り組んでいます。

また、4 月 16 日には東京電力が対応方針を発表しています。東京電力では、これに基づき、専門の問い合わせ窓口を立ち上げるほか、賠償方針の検討、損害額の推認に活用できる統計データの調査などを実施しており、この夏ごろには風評対賠償の枠組みについて説明を開始できるよう準備を進めています。

次に、将来に向けた検討課題についてです。26 ページ目をご覧ください。これまでトリチウムの分離技術を開発するべき、実用化できる処理技術が確認された場合には柔軟に対応するべきなどの御意見をいただいております。また、東京電力、政府は、国民、地元からの信頼回復に努めるべきなどの御意見もいただいております。これを踏まえ、基本方針では、トリチウムの分離技術については新たな技術動向について注視していくこと。また、東京電力、政府には厳しい目が向けられていることを真摯に受け止め、信頼回復のために不断の努力を行うことを記載しております。

28 ページ目に基本方針決定後の主な取組を記載しています。7 月 16 日に今回のワーキンググループの設置を決め、これまで 5 回の開催をしてきたところでございますが、皆さまの御意見を確認し進めていくこととしております。また、東京電力において、トリチウム分離技術について、技術評価についての専門性を持つ第三者が、新たに技術の評価や課題の明確化などを行うスキームを構築・発表しているところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

〇松永福島原子力事故処理調整総括官

どうもありがとうございました。説明は以上でございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。

まず本日、御参加いただきました皆さまから御意見を伺った上で、その後、国側および東京電力から御回答させていただき、その後、自由な意見交換の時間も取れればと考えております。

まず、お配りしている出席者名簿の順にご発言をお願いしたいと思います。

始めに、日本商工会議所、久貝常務理事からお願いいたします。

◯久貝日本商工会議所常務理事

日本商工会議所でございます。本日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございました。

私どもは、原発事故の終息なくして完全な復興はない、福島の完全な再生はない、という認識のもと、震災発生後から累次にわたり、処理水の処分、中間貯蔵施設の整備促進、原子力損害賠償への迅速・適切な対応などにつきまして、国あるいは関係機関などに求めてまいりました。

先般、政府は、２年後を目途にＡＬＰＳ処理水を海洋放出するという基本方針を示されました。処理水を海に放出すれば風評により漁業を含め、流通、観光、外食、小売りなど、幅広い業種に大きな影響が及ぶことが懸念される中で、政府としてはまさに重い決断をなされたと思います。

私どもの基本的な考えとしては、今後海洋放出に向けた準備を進めるにあたりましては、何よりも今まで以上に地元の商工業者をはじめとした関係者の方々の意見や要望を十分に受け止めていただいて、そして丁寧かつ粘り強く説明をして、放出の安全性を含めて地元の理解を得ることが何よりも重要であると考えております。

昨年２月に纏められました、小委員会の報告書に対するパブリックコメント、関係者の御意見を伺う場、あるいは今日の資料でもそうですけれども、放出の安全性について多くの不安の声が出されております。こうした不安の払しょくというのが何よりも重要であると存じます。

次に、処理水の処分について、現地の商工会議所が特に憂慮しておりますのは、処理水を海洋放出することで新たな風評被害が発生してしまうということであります。４月に政府が出されました基本方針でも指摘されていますが、福島原発事故による風評は今も続いているということでありました。事故後 10 年たった今でも、福島の商工業者は今なお放射能汚染の風評被害に苦しんでおります。

特に水産業は、加工食品業者を含めまして、福島原発事故後の水揚げが激減いたしました。この点は基本方針でも現在の水揚げ量が震災以前の約 17%にとどまっていると指摘されているところです。福島県産ヒラメの水揚げ量のシェアも回復傾向にはあると思いますけれども、依然、震災前の水準には及んでおりません。福島県産のモモについても、これは大変人気がございますけれども、やはり全国平均価格との差は震災前の水準までには回復していないと思います。現地の方々は賢明な努力を重ねてきてはいるものの、まだまだ回復途上にあると存じます。

日本商工会議所といたしましては、震災直後から政府に対して累次様々な提言・要望を出しており、また、展示販売会あるいは商談会等の開催を通じまして、被災地の中小企業の販路開拓等に供する事業を展開しております。

東京商工会議所も首都圏における風評被害の払しょくに向け、物産展の開催、東北地域の事業者との商談支援、あるいは復興状況の視察、現地での会議の開催、被災地の食材の活用など、懸命に取り組んでいるところです。

しかし、地元の事業者をはじめ、全国の関係者が風評の払しょくに向けた努力を続けている中で、いくら科学的に安全とは言いましても、原発事故由来の処理水が放出されましたら、やはり現地の商工会議所も私どもも、新たな風評被害が生じることは必至であると考えております。特に福島県内の１次産業や観光業などを中心とする福島経済に甚大な影響を与えかねないと危惧しております。

政府におかれましては言うまでもなく、国際的な第三者機関による客観的なデータに基づく安全性の証明、そして、国民への周知などにより、風評被害の拡大を防ぐ最大限の対策を講じるということは大変重要だと思いますが、こうした努力と並行して、処理水の海洋放出に伴い事業者が被る風評被害に対する経済的補償ないし賠償の具体的なスキーム、そして事業者への支援策を作成していただき、それを処理水放出前に全事業者に対して明確に示すことが、地元の水産業をはじめとする事業者の不安を払しょくするという点で大変重要であると考えております。

処理水放出に伴う経済的補償・賠償のスキームの構築にあたりましては、さらに申し上げますと、福島原発事故に係る営業損害賠償スキームにおける問題点も十分踏まえていただきたいと思います。地元の商工会議所からは、「東京電力による賠償支払いは、平成 26 年１月までは円滑に行われたものの、それ以降支払いはほぼ止まっている。被災事業者からいくら要請しても、これからはケースバイケースで損害の有無を判断するという回答が繰り返されており、そうしたことについて不信感を持つ地元の事業者も多い。」という話も挙がっています。ぜひとも国が主体となって、経済的補償・賠償および風評被害対策に御対応いただくということを強くお願い申し上げます。

繰り返しですけれども、風評対策、経済的補償・賠償を含めた事業者への支援など、処理水の放出に係る施策につきましては、国が前面に立って、最後まで国が責任を持って対応すべきと考えております。

また、福島県はもとより、風評被害を受けることが想定される他の県においても、例えば事業者向けの個別相談窓口など、丁寧な対応・支援を講じていただきたいと思います。

以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

続きまして、日本チェーンストア協会、井上専務理事からお願いいたします。

○井上日本チェーンストア協会専務理事

日本チェーンストア協会の専務理事の井上でございます。本日はこのような機会をいた

だきまして、誠にありがとうございます。

日本チェーンストア協会は全国各地のスーパーなどを構成員とする流通業界を代表する団体です。全国のお客さま、消費者の方々、その方たちと一緒にこの生産者を応援すると、こういう立場にあるわけです。そういう立場から、今日は風評被害を防ぐにはどうしたらいいということにお話をしたいと思います。

ひるがえって地元の方々の理解、これは風評被害を防ぐこと。そして、また残念なことに、それでも風評被害が起こったときの対策、これを足し合わせたものに信頼と共感を掛け合わせると、そういうことなのだろうというふうに思います。風評被害を防ぐ。それから風評被害が起こってしまったときの対応。私の立場からは、このうちの前者の方に焦点を当てます。

風評被害。これはわれわれ１人１人はみんなお客さまというか消費者なわけです。スーパーで買い物に行ったときに根拠のないうわさで、あるいは偽の情報、こういったことでつい福島という産品から手を引いてしまうと、こういうことがないようにというのが、要は風評被害を防ぐということだと思います。そのためには、安全性はこれは当然大前提ですけれども、いかにお客さまに安心をお届けするのか。こういうことだと思います。お客さまに安心をお届けする。そういう観点から３つほど今日は申し上げたいと思います。

１つは、これは言わずもがななのですけれども、正しく透明性の高い情報の浸透です。これは言うまでもなく基本でして。ただ、コロナの、あるいはワクチン、こういうものを見ても分かるのですけれども、一生懸命その根拠のある論理的な情報の発信、これをしてもなかなか都市伝説をはじめ、何でというようなことが結構流布されてしまうので、この浸透というのは言うはやすくなかなか実行は難しいのですけれども。それでもこれはやっぱり基本ですので、聞き手側の方の、そこに寄り添ったような形でいろいろ工夫していただいて情報の発信をしていただく。これは基本なのだろうというふうに思います。

安心のお届けの２番目は、これもある意味当然でありますけれども、地元生産者の方々の安心を得るということです。生産されている方は、自分が苦労して育て、あるいは苦労して捕ったもの、こういうものが自信を持ってお客さまに提供できない。こういうことになりますと、その生産側の不安というものがどうしてもお客さまの方に届いてしまいます。従って、その地元の方々への丁寧な説明などを通して、地元生産者の方々に安心していただいて、そしてご自分の商品、これにお客さまに対して自信を持って提供をできる。こういうふうにしていただくということが重要だろうというふうに思っております。

そして、その安心のお届けの３点目です。これはその商品、食品の川上段階での検査体制の充実です。もちろん今でも当然やっているわけですけれども、そこの再確認といってもいいのかもしれません。検査体制の充実です。すなわち市場に流れて、それからお客さまの手に届くものは、その源のところ、大本のところできちんと安全性が確認されているから、従って大丈夫なんだと。論より証拠ではないですけれども、そういう地道な積み重ねというのが繰り返される。その確認される地道な積み重ねがお客さまの信頼・安心につ

ながるということだと思います。
安心のことに関しまして、情報の浸透、あるいは地元の方々の安心、こっちももちろん重要なのですけれども、これはやはり受け手側の主観によって変わってしまいます。それに対して川上できちんと検査をするというのは、これは政府なりが自らの手でできるところでございます。かつ、ここの川上での検査の充実、あるいはきちんとやっているということが、それがひるがえって正しい情報の浸透、あるいは生産者の方々の安心にもつながっていくと思います。
以上、これが、安心をどうお客さまにお届けするのかという観点から３つ申し上げました。
冒頭で、地元の方々の理解、これは風評被害をどう防ぐのか。それから、その風評被害が残念なことに起こってしまったときの対策をどうするのか。この２つを合わせたものに信頼と共感を掛け算ということを申し上げました。この信頼と共感は掛け算ですから、これがゼロだといくら行動をしても、地元の理解というのはゼロになってしまいます。
ですから、最後に、もちろんこれまでの政府の方々、それから東京電力の方々のご苦労は重々承知をしておりますけれども、いま一度、この掛け算のところでゼロじゃなくて100にも1,000にもなるようなことで御尽力をいただければと思います。
私からは以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
どうもありがとうございました。
続きまして、日本ボランタリーチェーン協会、中津伸一常務理事からよろしくお願いいたします。

○中津日本ボランタリーチェーン協会常務理事
日本ボランタリーチェーン協会の中津でございます。本日はどうもありがとうございます。
先ほど、冒頭に時間途中で中座という形でしたが、時間調整がつきましたので、最後までいられますのでよろしくお願いいたします。
私どもは、先月の６月の10日に総会、全国大会をやって、そこで江島副大臣、葉梨副大臣にビデオメッセージをいただきました。ありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。また、理事会等でもエネ庁さんに起こしいただいて、つい先日、ＡＬＰＳ処理水について、皆さんに私ども役員を通じて理解を求めたところでございます。
私どもボランタリーチェーン協会ですが、中小店が連携して大手と戦うために生き残りをかけて生産性の向上を目指している団体です。業種は、それこそ食品からドラッグ、家具、文房具等々、あとは家電とか、加盟店はほぼ４万店ほど組織をしている団体でございます。そのうち食品がほぼ１万店、あと、最近ドラッグも増えていますので、ドラッグも

ほぼ１万店ぐらいあります。もちろん今は食品だけではなくて、ドラッグとかほかの業種でも食品を扱っているところでございますので、やはりこういったＡＬＰＳ処理水に関しては全業種で理解を求めていかなければならないと思います。

前回もこちらに参加させていただいたときに申し上げたのですけれども、安全ならばもっと早く流しちゃえばいいんじゃないのというのは、単純な感想で、何でそんなもったいぶった形でやって、ちょっともったいぶりすぎて余計にやっぱり危ないんじゃないのという意識が非常に高まっているところでございます。

あと、もうひとつは、やはり何をもって安心・安全とするかということです。やはり素人考えから言えば、一番飲めるとか、体内に入って安全。体内に入って安全じゃなければそんなものを流すなという話になると思うのです。

先ほど、ちょこっと笑い話なんですけれども、これが出て、「これはＡＬＰＳ処理水ですか」という感じで、例えばペットボトルでバッと流れてみんなで飲みましょうという形であれば、極端な話ですけれども皆さんは本当に安全だと思うんです。それか店頭に並ぶということであればです。やはり、そのトリチウムの問題があって、なかなかそれが一般消費者にも理解できない部分があるのです。先ほど、トリチウムの分離技術というのがありましたが、できるんだったら本当に突破していただきたいけれども、でも、あっても本当に、そのＷＨＯとかＩＡＥＡの基準からいくと全然問題ないということであれば、本当に速やかに流してもいいのではないかと思います。

こと中小店の場合です。ボランタリーチェーンの場合は、先ほどチェーン協会さんが言われたように本部さんの力です。本部の影響力があって、全部流れるということじゃなくて、独立店が下にいるものですから、なかなかボランタリー協会を通じて各ボランタリーチェーン本部、例えば全日食さんとかいろいろなそういったところがあるのですけれども、そういったところを通しても、やっぱり下にいるのは一国一城のあるじで、やはり左右されるのは結構マスコミなんです。どうしても外部からのそういったマスコミの情報というのが流れてしまうと、やはり店頭に影響が出てしまうということがあります。ですから、やはり政府と東電さんもそうなのですけれども、そこら辺のマスコミのコントロールというのではなくて、そういった、正にそれが、だから風評被害だとかそこにつながるものだと思うのですけれども、ちょっと間違った形でミスリードをしていただきたくないというのはあります。

やはり、もうひとつは、実際に本当に福島産品とかそういったものを使いたくても、現実問題として市場に出回ってこないとか市場へ出てこないという問題もあります。先ほど井上専務が言われたように、ですから本当に市場での検査体制ということがきちっとされて安全性が担保されれば、もうそれが数値として全然検査して問題ありませんということであれば、本当に消費者は一番そこが安全にできると思います。

あとは、だから本当に風評被害を払しょくする。それに関しては、私どもも協会を通じて、各チェーン本部を通じて安全・安心だということは、ぜひ流していきたいと思います

けれども、そこら辺の対マスコミのコントロールをお願いできればと思っております。
以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
ありがとうございました。
続きまして、日本旅行業協会、志村理事長お願いいたします。

○志村日本旅行業協会理事長
日本旅行業協会でございます。当協会は国内の大手から中小までの旅行会社、約 1,200 社をメンバーとする団体でございます。その団体を代表しまして一言申し上げますと、まず、これまでの国内外への情報発信については大変感謝しておりますし、また、昨年来、われわれの要望を聞いていただきまして、それに対して丁寧に答えていただいたことについても感謝申し上げます。ただ、この情報発信というのは終わりがないどころか進化していくべきものだと思っておりまして、例えば国内についても、まだまだ農産物、水産物について誤解があるかと思います。こういったことに対しては問題がないということじゃなくて、他地域のものより安全であるというような形での、既に厳格な検査をやられているのでそういうことだとは思うのですけれども、そういった点を発信していただきたいと思います。
また、海外については、これはやっぱりインバウンドの観光、それから農産物の輸出に大変大きな影響が出ていますし、これからもあり得ると思うわけですけれども。これも情報発信を継続していただくばかりでなくて、例えば科学的根拠だけでは納得しないようなお国もあるわけですから、そういったところについては外交的な交渉とか、貿易的な交渉も含めてお願いしたいと思っています。例えば中国人の団体観光ビザについては、大震災以降、東北３県については、マルチビザを出すというようなことを外務省、法務省、関係者でやっていただきまして、そういった説明以外の工夫も新しい新機軸があればよろしくお願いしたいと思っております。
そうした上で、旅行業界として今この問題に関して進めていることを３つほど申し上げますと、１つは、環境省さんの「みちのく潮風トレイル」と協力しまして、旅行商品や旅行の動きというのをつくっております。これは八戸から相馬なので福島県全体ではないわけですけれども、それでも、この「みちのくトレイル」というのはハイキングみたいなものでございまして、健康志向も相まって、こういったところに行きたいという旅行を、個人や小グループであるものを作成しております。
また、今回、今年の 10 月には、この福島の浜通りを中心に旅行業界のミッションを行おうと思っております。これから募集するので何社になるか分かりませんが、20 社ぐらい、やはり皆さんは見なくては分からないと言っております。双葉町の伝承館を中心にエリアとして見ていきたいと思っています。福島について言うと、会津とか中通りはもうか

なり開発されております。しかし浜通りについて言いますと、この原発事故以前からそれほど何ていうか観光地としては有名ということではなかったわけでございます。実際、見ていくと、伝承館を中心にというのは、例えば気仙沼の伝承館を中心にした教育旅行商品など既にできておりますので、こういった学び、あるいはホープツーリズムといった形の旅行形態ができないかと。まずは、その旅行のプロといいますか、旅行をつくる側が見に行ってみてどうするかというのを今年の 10 月にやりたいと思っております。

第３点目は、機関誌を通じた情報提供をやっております。これは、次に御説明いただく全国旅行業協会さんの方も大変やっているというふうに伺っておりますので、そちらから御説明をお願いしたいと思っています。その上で、国へのお願いにもつながるのですけれども、今の観光スタイルというのは、従来のように大手旅行会社が地域に行って、コンテンツを発見してストーリーを練り上げて旅行商品にして大都市のお客さんを連れて行くということではなくて、むしろ地域の自治体、観光関係事業者、あるいはもっと一生懸命村おこしをやっている方々、農林水産業者、そういった方々がまとまって、どういうお客さまを呼びたいかというふうに考えていく、いわばＤＭＯスタイルの観光になってきておりまして、着手型観光などと言っております。

そうしますと、旅行会社の力があるわけではなくて、そういう地域の方々のまずやりたいものというものをすくい上げて実現していくのが旅行会社というふうになってきております。その意味で福島県の行政、それからＤＭＯ、観光関係事業に対して、ぜひ国からの資源・コンテンツの磨き上げでありますとか、人材育成に対する支援とか、そういった福島県自身の魅力向上、能力向上に対する御支援をお願いしたいと思います。

以上でございます。

◯松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

続きまして、全国旅行業協会、菅井専務理事お願いいたします。

○菅井全国旅行業協会専務理事

全国旅行業協会の菅井でございます。

日本旅行業界と全国旅行業界とありますが、全国旅行業協会の方は中小零細の旅行業者の団体で、全国 5,500 社ほどの団体ということでございます。この問題につきましては、全国旅行業協会からも風評被害対策をしっかりやってほしいというような意見を出しております。これについて、今までもしっかりやっていただき、今後ともやるということですので、まずはお礼を申し上げたいと思います。

それから、このワーキングの１回目になりますが、地元の福島県旅行業協会でも、被害が起きた場合に柔軟に補償してほしいという意見を出しているということでございますが、これについても、この基本方針の中で立証の負担を被害側に一方的に寄せないでとい

うようなことが記載してあります。対応していただけるということでありがとうございます。

風評被害をどうするんだ、どうやって対応していくんだというようなことについては非常に難しくて、地道に努力していくしかないんだということだと思いますが、少しわれわれの旅行、観光というのと食品とはちょっと違うような気もします。観光ですと、そんなに長い時間じゃなくて現地に行ってみるということで、放射線の量がどのぐらいあるかないかというのが多分重要だと思います。

逆に、そういう意味で言うと、もうかなり低くなっていて、安心していただけるという面があるのだと思うのですが、食べ物だと今回、よく分からないですが、何か蓄積して、例えばお魚だとお魚の中でその濃度が増えていくみたいなことがあるじゃないかとか、多分そういう不安があるのだろうと思うのです。よく分からないんだったら避けるみたいな、何かそういうテーマごとの風評被害対策というのがやっぱりあるのだろうということは思っております。

当方は旅行業ですので、現地にできるだけたくさんの方が行っていただくというので、見ていただくということが対応ということになると思いますが、これにつきましては、全国旅行業協会としても福島に行ってもらうというようなことを協会として決めて一定の成果を上げております。ただいま、日本旅行業協会の志村理事長からも説明がありましたように、機関誌『ＡＮＴＡ　ＮＥＷＳ』というのを出しておりますが、その機関誌で資源エネルギー庁さまの寄稿コラムというのが今月号に載せることにしております。「あれから10年福島の今、福島第1原発の廃炉作業とＡＬＰＳ処理水」というようなテーマをいただいています。こういったもので、全国の会員の5,500社の皆さんも見てもらえると思いますし、これはホームページで誰でも見られるので、問題がないのだというのは風評被害対策に少しでも貢献できればと思っております。

以上でございます。

◯松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

最後になりましたけれども、全国消費者団体連絡会、浦郷事務局長よろしくお願いいたします。

◯浦郷全国消費者団体連絡会事務局長

一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長の浦郷と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは消費者団体の全国的な連絡組織で、各消費者団体や専門家、行政等々と連携して学習活動や政策提言、立法運動などに取り組みながら、消費者問題、食品の安全表示、また、環境エネルギーなど暮らしに関わるさまざまなテーマについて、消費者の立場から

意見発信を行っている団体です。

昨年のＡＬＰＳ処理水の取扱いに係る御意見を伺う場にも対応し意見を述べさせていただいております。その際、風評を起こすのは消費者だけではない、仲卸業者や流通販売事業者などさまざまな関係者において放射性物質に対する理解が足りないのではないか、風評被害を起こさないためにも情報を正確に伝えるリスクコミュニケーションは、消費者だけでなくさまざまな関係者を含めて丁寧に行う必要があるということを申し上げました。その意見は取り上げていただいたようで、基本方針に生産・加工・流通・消費の各段階で理解を得る取組を行うということが記載されておりますし、この間、説明会が実施されているようです。

また、質疑応答の際には、ＡＬＰＳ処理水にあまり関心のない人に正しい情報を伝えるための方策を尋ねられまして、ＳＮＳでのインフルエンサーによる発信はどうかとお答えしました。今回の資料では復興庁の方でインフルエンサーを登用した動画発信をしているということが記載されております。これらに関しては、私どもが申し上げるまでもなく、政府の方で考えられていたとは思いますが、実際、このような取組が進んでいることは大変評価したいと思います。

しかし、その他の部分について、ＡＬＰＳ処理水は適切な方法で処分を行えば安全性については問題がないということですが、どれだけの人がそれを理解し、納得しているのか。もっと地元住民の声を聞くべきです。私ども以外のＡＬＰＳ処理水について、関心を持って市民の目線で活動している団体の意見を聞くべきです。また、ＡＬＰＳ処理水の処分方法については、海洋放出、水蒸気放出以外の処分方法を再度検討すべきです。また、国や東京電力は、風評被害の損害賠償や暮らしを奪われたことへの補償を行うことは当然ですが、それだけではなく、原発事故に対する責任の取り方をきちんと示すべき。これらのことを踏まえまして、私どもでは多くの国民に、現状のＡＬＰＳ処理水について知ってもらうまではＡＬＰＳ処理水の取扱いの方向を決めるべきではないということを申し上げました。

御意見を伺う場においては、多くの団体は丁寧な情報発信や風評への対策などに言及されていたと思います。しかし、地元団体や漁業関係者団体からは海洋放出に反対という意見もあり、また、ＡＬＰＳ処理水の取扱いについて、海洋放出に賛成するという意見は多くはなかったと記憶しております。しかし、政府は、本年４月にＡＬＰＳ処理水の海洋放出を決定しました。御意見を伺う場を設けられましたが、前提としてＡＬＰＳ処理水の海洋放出ありきでの御意見を伺う場であったと感じております。ですので、今回の意見交換も一応関係者の意見を聞きましたという形だけのものになったかもしれませんが、どうしても出席をということを求められましたので、全国消団連として何点か申し上げたいと思います。

１点目は、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出の決定については、地元住民や関係者、市民団体などの声を真摯に聞いて決められたとは考えられないという点です。先ほども申し上げま

したが、御意見を伺う場では積極的に海洋放出を賛成する意見はほとんどありませんでした。また、海洋放出を容認する意見も、地元や国民の理解を得られる形で、また、地元のコンセンサスを得た形で、あるいは風評被害対策が十分に講じられるということを前提にするという前置きが付いていましたが、これらが十分に受け止められた上での決定とは考え難いと思っております。

何より、今回のＡＬＰＳ処理水海洋放出の決定後、福島県をはじめとする東北地方の諸団体から、２年後の海洋放出に反対するという署名活動が、これが現在活発に行われております。このことが地元の声を真摯に聞いていないことを物語っていると思います。

２点目、ＡＬＰＳ処理水の処分方法については、コストが安く、期間も短くやりやすいからということが判断基準になって海洋放出が決定されているということが問題であるという点についてです。処分方法については、技術的、経済的に考えたとしても、他の選択肢もあったはずですし、東京電力や他団体においても、さまざまな処理方法を検討すべきではないかということです。

３点目は、最も懸念されている風評被害を回避する検討が十分になされていない。風評被害の対策については、更に具体的な支援策を提起し、コロナ禍以前の状況からの損害賠償を行うべきという点です。風評被害を受けている水産品や農産品に関して、風評被害を軽減する情報提供や販売ルートの確保などを、更に具体的に検討や支援することは必要だと思います。

現在は、コロナ禍で水産品や農産品の流通が以前のようにはできていない状況かと思います。風評被害対策や支援だけでは足りず、損害賠償が必要となったときは、コロナ禍の現在を起点とするのではなく、コロナ禍以前の状況を起点として補償すべきと思います。また、原子力損害賠償紛争解決センターの活動状況報告からは、20％近くの申請が和解の打ち切り、また、取り下げになっており、東京電力が対応してきた損害賠償は被災者との間で合意できない内容のものが多くあると思われています。私たちはＡＬＰＳ処理水の処分だけでなく、原発事故全体、原子力発電全般に対する国や東京電力の姿勢を見ております。損害賠償についてはもう十分に手当てをし、事故に対ししっかりと責任を取る姿勢を明確にすべきと考えます。

４点目です。廃炉処理の遅れ、風評被害賠償の不十分さ、また、柏崎刈羽原子力発電所の事故安全の対応などから、被災者をはじめ、国民と東京電力、国との信頼関係が構築できていない。このことが最大の問題であると思います。廃炉処理のスケジュールの遅れ、それから燃料デブリも原子炉から取り出せていないという状況です。また、柏崎刈羽原子力発電所の事故安全対応などでは問題となる事件が多く発生し、消費者は東京電力に対し原子力発電の運営能力に不安を覚えております。今回ＡＬＰＳ処理水の処分は数年では終わりません。

また、先ほども言いましたが、私たちはＡＬＰＳ処理水の処分だけでなく、原発の廃炉作業、放射性廃棄物の処分を含めた原発事故全体、そして原子力発電全般に対する国や東

京電力の姿勢を見ております。その点、国民の信頼が得られているかは疑問です。国や東京電力は原発事故に対する具体的な責任の取り方を、今後の原子力発電の在り方を含め、きちんと示すなど国民の信頼を得ることが必要と考えます。

以上、４点が全国消団連としての意見ですが、しっかりと受け止めていただくことを願っております。ありがとうございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

ただいま６人の皆さまから御意見を頂戴いたしました。

それでは、ここからいったん国および東京電力から回答を行わせていただきたいと思います。

まず江島副大臣、よろしくお願いいたします。

○江島経済産業副大臣

今回皆さまから大変貴重な御意見を拝聴させていただきまして本当にありがとうございます。項目別に、少し私の方から整理をさせていただいて、皆さま方の御意見に対して、お答えさせていただければと思っています。

まず国民や国際社会に向けての理解醸成、多くの皆さま方から御指摘等をいただいております。まず、この処理水の安全性についてでありますけれども、これはＩＡＥＡという国際機関と協力をしながら、まず科学的根拠に基づく情報を分かりやすく、専門家的には分かるということのないように、本当に広く一般国民の皆さんが御理解いただけるような形で発信をしていくということを改めて盛り込んでいるところでございます。

それからまた、方針を決定して以降のことでありますけれども、まずは地元の自治体、それから地元の農林水産業者の方々、そして消費者団体の皆さま方への説明を重ねているところでございます。これは回数で言いますと、４月 13 日以降、200 回以上の説明会を行ってきているところであります。また、この説明に当たりましては、このＡＬＰＳ処理水だけの項目だけではなくて、いわばこの地元被災地に関しては、震災後 10 年間、風評被害も含めてさまざまな取組をしてこられているわけでありますので、こういった 10 年間の経験の中で、より効果的で分かりやすい説明というのを、この原子力災害に対して取り組んでいるところであります。特にこの風評被害というのは、今までも多くの事例を乗り越えてきているところでございます。冒頭でも少し申し上げましたが、生産者だけではなくて、流通全体の皆さまの御協力をいただきながら、今バイヤー、流通、卸、小売り等の、このサプライチェーンに関係する方々に対して、一体として説明会を行っているところでございます。

それから志村専務理事、また、菅井専務理事からもいろいろ御指摘もいただきましたが、全国の観光団体の皆さま方の協力をいただきながら、この事業者向けの視察ツアー、

こういうものも組んでいただきまして、現場を直接見ていただくという取組も行ってきております。

それから将来に向けての風評というものを抑えるための、この若い方々への理解をいただくということを目的として、大学生、あるいは高校生に対する出前講座等も実施をしているところであります。ともすると、やはり若い世代のほうが無関心であるという傾向もありましたので、こういう若い層、それから、もちろん無関心なのは若い層だけではないです。ご年配の無関心な方もいらっしゃいますので、幅広く無関心層と言われる方々にも情報を提供して接していただくという機会を増やしていこうと思います。

また、やはり風評となりますと、大消費地というものが、まずは重要なポイントになってくるかと思いますので、少しこの情報発信、あるいは風評対策というものを、大消費地に重点化した広報というものも今後取り組んでいきたいと思います。

海外に向けての発信でありますけれども、まず取り組みましたのは、在外の大使館、総領事館、ここから各国政府に向けて説明を行っております。場合によっては２年後の海洋放出であるにも関わらず、決定以降、すぐに、直ちにこの海洋放出をやめてほしいというようなレターを外国政府からいただいたこともありまして、やはりまだまだ正確な情報発信をしていくということは、これからも引き続き格段の努力で行っていかなければいけないと考えております。

風評対策でありますけれども、私たちには対策を講じる２年という期間がございますので、この２年後に向けまして、できる対策はすぐにでも取り組んでいくということを行っています。現実に、今までのこのワーキンググループを通じて御意見をいただいているところでありますけれども、こういうものの中から速やかに着手をしている項目も実際に出ているところでございます。

今日は観光団体を代表して２名の方に御参加をいただいているところでありますけれども、今緊急事態の再発令等で、この観光産業全体が非常に今厳しい状況にありますけれども、こういう中にあってこの海洋放出が、それに更に追い打ちをかけるようなことが決してないように福島観光等についても万全の対応を取っていきたいと思います。

そのためには、やはり風評というものの影響を抑えていかなければいけないわけでありますけれども、もし、この風評が海洋放出に伴って生じるというような場合には、これは観光誘客の促進支援というものを別途講じていきたいと考えております。具体的な取組に関しましては、また、観光庁から回答をもらうようにしておりますが、この件に関しましては、これはもう経産省としても今後の支援を更に充実をさせていこうと考えております。

浦郷事務局長から、トリチウムの分離に関しましても少し御指摘もいただきました。トリチウムに関しましては、２年間かけて、金額の多寡を言うわけではありませんが、実際には、費用としては 30 億円という金額をかけてさまざまなトリチウム分離技術の検証というものを専門家を通じて行っているところであります。現時点におきましては、このＡ

ＬＰＳ処理水というものは、まず量の多さ、それから濃度の薄さという２つの特徴を持つ処理水でありますので、これを勘案しますと実用可能な技術はないというのが現時点の評価でございます。決して金額的に安いという、そういう観点から海洋放出を選んでいるのではないということは、どうぞ御理解をいただければと思います。

ただ、この技術革新というものは常にあるわけでして、技術の動向というのは今後もしっかり把握をしていきたいと思っております。東京電力も、技術評価に関しましては、高い専門性を持つ第三者機関に依頼をしまして、今後、継続してこのトリチウムの分離技術に関する新たな提案は評価していくという形で、この継続的にトリチウムの分離に関しては追求をしていくようにしております。なお、この現時点における海洋放出の妥当性に関しては、ＩＡＥＡからも同様の見解をいただいているということも付け加えさせていただきます。

経産省からは以上でございます。

◯松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

続きまして、復興庁、横山副大臣、お願いいたします。

◯横山復興副大臣

本日は６団体の皆さまから貴重な御意見を頂戴いたしまして大変ありがとうございます。

復興庁といたしましては、このＡＬＰＳ処理水の処分というものが復興の支障とならないようにするということが最重要であると私たちは考えているところであります。そのため、決して風評影響を生じさせないという、そういう決意で臨んでいるところであります。

復興庁は、まず復興の司令塔という立場で、４月 22 日に風評対策タスクフォースというのを大臣の下に各省の皆さん方に集まっていただきまして、政府一丸となってこの風評影響を生じさせないという取組をやっていくことを確認させていただきました。この取組を具体的に取りまとめていくことになるのですけれども、この内容を、この後の関係閣僚等会議の中間取りまとめに反映をしていきたいと考えております。

具体的に、消団連の浦郷事務局長にも触れていただきましたけれども、やはり観点としては、関心を持っている方だけではなくて、関心を持たれていない方たちに、いかに情報を発信していくかということが大事であります。インフルエンサーの活用、御協力ということも御提言をいただきまして、私たちはそれにも取り組んでまいりました。まず分かりやすい情報発信ということで、小学生でも分かる内容でチラシを作成しておりまして、それも発信をしているところです。

また、海外向けにも、Ｆｕｋｕｓｈｉｍａ　Ｕｐｄａｔｅｓというポータルサイトを立

ち上げて、この中には経産省の協力も得ながらＦＡＱを置いておりまして、さまざまな疑問点について、英語以外の中国語、韓国語も含めて、この内容を発信しております。この内容も随時、その状況に応じて新たなＱ＆Ａも加えていくというふうに考えているところであります。機動的にこうしたことも活用していこうと思っております。

また、インフルエンサーの御協力のもとで発信をしている動画は非常に手応えのあるものでありまして、これまで私たちが発信をしてきたものに比べて圧倒的に閲覧数が多いということであります。そういう意味では、インフルエンサーの方たちの背景にいらっしゃる人たちに見ていただいているのかという観点から言うと、今までこうした情報に触れてこられなかった人たちも触れることができているのだろうと考えているところであります。

また、地元の思いと言いますか、地元の対応で機動的にこの風評対策に対応していくということで、今年度の事業の中で地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、地元の福島の自治体が取り組む活動に対して支援をするために総額10億円、事業費総額では20億円になりますけれども、この交付金を創設しております。６月に説明会を行いまして先行モデルを募集したところでございます。また、今月にはその他の取組についても募集を開始したいというふうに考えております。

また、皆さま方から御指摘のあった、今回の決定に当たっての説明が不足しているのではないかというお声については、承知をしております。この問題については、国民関係者の御理解が非常に重要であるということは言うまでもありません。これからの風評対策についてしっかりと説明していく必要があると考えております。

海外に対しての取組もさまざま行っておりますが、関係省庁が連携して戦略的に対応していこうということは、風評対策タスクフォースにおいても確認をしているところであります。私自身も在外公館の訪問を続けておりまして、こうした中で輸入規制全般の撤廃に向けても、この大使館訪問の中で、その前進を勝ち取れるように努力を続けているところであります。今後も広く国内外への徹底した情報発信等を通して風評対策に取り組んでまいります。

復興庁からは以上でございます。

◯松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

続きまして、農林水産省、葉梨副大臣、お願いいたします。

◯葉梨農林水産副大臣

農林水産省の副大臣の葉梨康弘です。

農林水産省は発災以来、農林水産業関係の皆さまに寄り添う立場から、福島をはじめとした被災地の農林水産業の再生に取り組んでまいりました。ただ、その中で私どもが認識

しておりますのは、特に福島においては未だに風評被害だけではなくて本当の被害がまだ続いているということでございます。農業においては出荷量が相当戻ってはきているんですけれども、まだ発災前の状況には戻っておりません。また、価格についても一部のものは相当戻ってきていましたが、例えば肉とかモモとかお米とかは震災以前の水準にはまだ戻らないというようなこともあります。林業もまだ間伐が震災前の半分程度の水準です。特に久貝常務からもお話がありましたとおり、今回海洋放出で一番風評被害が懸念される水産業については、沿岸漁業の水揚量がまだ震災前の 17%しか戻っていないという状況でございます。

引き続き農林水産業の再生のために予算も組んでおりますけれども、森林の再生、農業の再生、漁業の再生、今度本格的に沿岸漁業も操業しようということで今計画を立てています。これをしっかり引き続きやっていくことが、私どもの務めであると思っています。その上で、例えば井上専務はじめ皆様からもお話がありましたが、地元の生産者の安心をどう確保するか。事業の支援をしっかりとやっていく中で、やはり地元の生産者に対してしっかりとした情報の提供をやっていかなければいけない。

実は先般も福島で生産者の方から聞いたのですが、やはりどうしても、放射性物質といわれても分からない。セシウムとトリチウムがどう違うのだと言っても、なかなか説明されても分からないというようなお話も承りました。もちろん私ども農林水産省としては、そういう方々とずっと接してまいりましたので、今回の海洋放出についての懸念というのをものすごく理解できます。ただし農林水産業の本当の再生のためにも、やはり福島第一原発の廃炉というのを避けて通れない以上はしっかりとした寄り添った形での情報提供というのを、本当にどうにかして継続していかなければいけないと思っています。

その上でなんですけれども、まず一つは検査でございます。これは久貝常務だけでなくて井上専務、それから中津常務、あるいは菅井専務からもお話がございました。海洋の水質のモニタリングもそうなのですけれども、やはり漁業、捕れた魚のモニタリングというのはしっかりやっていかなければならない。かつての水俣病の有機水銀とかと同じように蓄積されるのではないかという懸念が現実にあるのです。ですから、それはもう実際にエビデンスを示してやっていくということが大切だろうと思います。

それから、もうひとつは販路の拡大です。特に水産業については、福島に限らず、流通とか加工の段階までも含めて各種の商談会を支援するといった事業も持たせていただいているのですけれども、そこの場で、やはり安全性をアピールしながら、ぜひ福島の産品を分かっていただきたいというような形ができれば。これは福島だけではないです。今回海洋放出ということになると茨城も関係しますし、宮城も関係しますし、今日これから北海道、青森、岩手からも来られるということなのですけれども、もしかしてそちらも関係することになるかも知れません。関係しないようになってほしいのですけれども、風評が広がってくるということも全く可能性としては否定できないわけではございません。

ですから、そういった意味では風評を防止するというのがまず第一でございますけれど

も、防止した上で、そういった地域の産品をぜひ買っていただくようなことが、どういう形でできるかということを、今後しっかり考えていかなければいけないと思います。今の被災地に係る 11 億円の事業がございますけれども、それをどう活用していくかということをまず第一にいたしまして、各種の事業の中でいろいろな理解を得ていくような形にしていきたいというふうに思います。

農林水産省からは以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

続きまして、環境省堀内副大臣、お願いいたします。

○堀内環境副大臣

ありがとうございます。

本日は６団体の皆さま方から貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。また、先ほどは日本旅行業協会の志村理事長から、環境省のしているいわゆる「みちのくトレイル」ですか。御評価をいただいて大変ありがとうございます。環境省といたしましては、これまでセシウムに関する海域の環境のモニタリングを実施してきたところでございますが、今後はトリチウムについても海域でのモニタリングを行っていく。このように思っております。

先ほど配られた資料の３の６ページを御参考にご覧になりながらと思いますが、御説明を申し上げます。このたび４月 27 日に小泉環境大臣が議長を務めますモニタリング調整会議を開催して、関係省庁が連携して海域環境のモニタリングを進めることとなりました。また、６月 18 日には海域環境のモニタリングについて専門的見地からご助言をいただくために、ＡＬＰＳ処理水に係る海域モニタリング専門家会議というものを開催させていただいたところでもございます。測定地点や頻度について、今後専門家の方々の会議で、そしてその会議からの御助言を踏まえて検討を進めていきたいと思っているところであります。

また、今後実際にモニタリングを行う段階におきましては、分析結果についてＩＡＥＡの協力を受けながら、単一ではなく複数の分析機関で相互に比較することなどを通じて信頼性をしっかりと高めた結果を出していきたいと思っております。これらの取組を通じて透明性と客観性をしっかりと確保させていただくことによって信頼していただける、信頼性の高いモニタリングを行って風評被害の抑制につなげていくように努めてまいりたいと思っております。

環境省からは以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
ありがとうございました。
江島副大臣の御回答の中で観光に関しましてのお話がございましたが補足で国交省からお願いします。

○大野観光庁観光地域振興部長
観光庁でございます。
６団体の皆さま、本日はお疲れさまでございます。また、日本旅行業協会、そして全国旅行業協会におかれましては、日ごろから東北の観光復興に多大なる御協力をいただいておりまして、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。また、全国旅行業協会におかれましては、先ほどありました機関誌を活用した情報発信、こちらの方にも御協力いただきまして、改めて御礼を申し上げます。
両協会から御指摘がありましたけれども、実際に多くの方々に現地に足を運んでいただき被災地の復興をした姿を見ていただく。これが最大の風評被害対策であるという御指摘がございましたけれども、こちら観光庁としても同様に考えております。そのため平成25年に福島県が策定いたしました「福島県観光関連復興事業実施計画」に基づきまして実施されている風評対策など、観光復興への取組に対して毎年３億円の予算を確保してこれまで総合的に支援を行ってきているところでございます。
とりわけ、これも日本旅行業協会の志村理事長から御指摘がありましたけれども、原発事故から復興に向けて挑戦し続ける福島の姿、これに直接触れていただくホープツーリズムの拡大、これが重要だと考えておりまして、引き続き強力に推進してまいりたいと考えております。
また、観光資源の磨き上げについても御指摘がございました。こちらにつきましては令和２年度第３次補正予算を活用して地域の観光資源の磨き上げのための事業を行っているところでございます。この中で福島県について特別枠を設けまして、福島県内の20の事業を５月25日に選定したところでございます。福島ならではの観光資源の磨き上げやその魅力の発信についてしっかりと支援してまいりたいと考えております。引き続き関係省庁や各自治体と連携を密にしながら、政府一体となって風評の払しょくや福島への観光客の誘客に全力を尽くしてまいりたいと考えております。
観光庁は以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
ありがとうございました。
それでは、東京電力からご発言をお願いいたします。

◯小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

まず始めに、福島第一原子力発電所の事故によりまして、今なお、広く社会の皆さま、それに大変な御負担と御迷惑をお掛けしておりますことを、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。

また、先ほども御指摘がございましたが、当社の原子力事業におけます度重なる不適切事案、こちらを発生してしまって広く社会の皆さまに御不安と御不信を抱かせてしまったこと、このことにつきましても重ねておわびを申し上げたいと思います。当社の事業運営能力に強い御懸念が示されているということ、こちらを真摯に受け止めまして福島原子力発電所の事故の反省と教訓という、この原点にしっかりと立ち返って、今後ガバナンスを強化して体制の立て直しを図ってまいりたいと考えているところでございます。

本日、本当にいろいろな貴重な御意見をいただいたことに、まず感謝を申し上げます。処理水が安全な水であるということを確実にするために、本日いただいた御意見、専門家の方々の御意見を踏まえて、安全な放出のための設備の在り方をしっかりと検討してまいりたいと思います。

現在、具体的な処分設備等の検討を進めているところでございますが、やはり関係者の御意見も伺いながら、安全を確実にするために、例えばＩＡＥＡのレビューもしっかり受けながら取り組んでまいりたいと思います。

モニタリングにつきましても、こちらは第三者の御協力もいただいて、客観性、透明性、こちらを持たせることが非常に重要だと思ってございます。具体的なモニタリングの在り方につきましても、今後関係者の御意見も伺いながらしっかりと検討をして、正確な情報を透明性が高く継続的に発信をしてまいろうと考えています。

今申しました情報ですけれども、やはり情報を正確に伝えるためのコミュニケーション、今日も多くの意見をいただきましたけれども、こちらも正しい情報を国内外問わず多くの人に知っていただくということが当然重要なのですけれども、単に伝えるだけではなくて、きちんと相手に伝わるということが何より重要だと肝に銘じているところでございます。そのためにもメディアを通じた情報発信のみならず、ウェブサイトの改善、また一部を実際に見ていただく。そういう御視察の機会、こういうものを通じた双方向のコミュニケーションを徹底してまいりたいと思っています。

国民や消費者の皆さまに届いていない、理解されていないのではないかという点につきましても、これまでは県内の自治体、市町村議会、団体を中心とした説明に取り組んできたところではございますけれども、今後は更に首都圏の消費者の皆さま、全国の皆さまにもしっかり届くよう、また、漁業関係者の皆さまにもしっかりと向き合ってまいりたいと考えてございます。いずれの取組につきましても、国の御指導もいただきながら主体性を持ってしっかりとやってまいりたいと考えてございます。

最後に、先ほど１Ｆの廃炉の全般の話をいただきました。１Ｆの廃炉につきましては、

これまで国の中長期的ロードマップに基づいて、例えば汚染水の発生量の低減、それから４号機、３号機の燃料の取り出しなど成果を上げてきたところではございますが、今後も国の中長期的ロードマップに沿って、安全着実ということを旨としまして計画的にしっかりと廃炉を進めてまいりたいと考えているところでございます。引き続き御指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○高原東京電力ホールディングス（株）福島復興本社代表

東京電力福島復興本社代表の高原でございます。

私の方からも、私ども原子力事故、今なお大変な御迷惑や御負担をお掛けしていますことを重ねておわびを申し上げます。

これまで当社の御説明が足りておらず御理解に至っていないというような御意見、あるいは処理水の安全性の発信やモニタリングに関する御意見、あと、特に風評影響に関する強い御懸念と風評抑制のための具体策、更には賠償の具体的な枠組みに御不安だというような御意見・御要望を頂戴したと存じております。

これまで多くの皆さま方、それから関係者の方々の御不安の根底には当社の賠償に対するこれまでの対応に対する御不信、あるいは原子力事業における不適切事案への御懸念があるということを改めて重く受け止めております。また、そのためには信頼の回復が何よりも大切だと思っておりますが、事故の当事者として、その覚悟と責任を持って全社を上げて、信頼回復に決して近道はないということは思っておりますが、取り組んでまいりたいと思っております。

風評抑制のための対策につきましては新たな風評を発生させないということが何より大切だと思っておりますが、今までいただいた御意見を踏まえまして、更に今後もさまざまな場面で関係者の皆さまの御意見を伺いながら具体策を検討してまいりたいと存じます。

また、観光促進についてもお話がありました。今ほど、小野の方からも申しましたが、当社といたしましては、福島第一原子力発電所の御視察の機会を通じて浜通り人口の交流人口の増加に取り組みながら、ＡＬＰＳ処理水への取組や方針をお伝えしてまいりたいと存じます。それでもなお、ＡＬＰＳ処理水の放出による風評被害が生じた場合には、あらかじめ賠償期間や地域、業種を限定することなく、迅速かつ適切に賠償させていただく所存でございます。現在、賠償の算定方法や請求方法について、被害を受けられた方のお手間を軽減できるよう検討しているところであります。

本日、皆さまから頂戴いたしました御意見や、関係の皆さまから寄せられたお声や御要望を踏まえまして、しっかり整理した上で説明を始められるように準備を進めて、夏ごろには御説明を行けるように今考えているところでございます。しばらくお時間を頂戴したいと思います。いずれにいたしましても、御指導をいただきながら主体性を持って取り組んでまいる所存でございますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
ありがとうございました。
国、東電からご対応させていただいたところでございますけれども、更なるコメント、あるいは御質問等がございましたら、御出席者の皆さま方からお願いしたいのですけれども。よろしゅうございますか。
それでは、国側から、国の参加者の皆さま方から更なる御質問等があればお願いしたいのですけれども。
江島副大臣、お願いいたします。

○江島経済産業副大臣
ボランタリーチェーン協会の皆さま、また、旅行業協会の皆さまとは、たくさんの個人の事業主の会員を抱えていらっしゃるということで、言ってみれば、そういう方々にこの正しい情報発信というものに対する御理解と御協力をいただけると、更に加速度的に理解が広がるのではないかと思うんですけれども、そういうことを進めて取り組んでいただくために、例えば東京電力あるいは国とかで、具体的にどういうような工夫や仕組み等をつくればうまくいくかというあたりについて、もしお知恵等がありましたら御示唆いただけないかと思います。いかがでございましょうか。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
中津常務。

○中津日本ボランタリーチェーン協会常務理事
ボランタリーチェーン協会でございます。
何せ先ほど申し上げたように、中小のパパママ・ストアとかやはりオーナーさんとかが高齢者が多いというのもあります。ですから、そういった上では、なかなか理解度は本当に理解するのが難しい現状はあります。ですから、そこら辺は本当に地道な努力というか。やはり先ほど申し上げたように、結構、一生懸命こちらから安全だとかリーフレットとかパンフレットで、まず本部を通じて加盟店さんに行って、加盟店は小さなお店です。本当にミニスーパーとありますので、そこら辺から今度消費者に対して説得しなければならないという形で、なかなか段階があるのですけれども。一生懸命そこら辺でパンフレットをいくら配ろうとしても、さっき申し上げたように、マスコミ側ですぐにころっと動いてしまうのが現状なので、やっぱりそこら辺が一番強いところ、怖いところでしょう。ですから、そこら辺を払しょくしなければいけないということです。
ただ、そうはいっても、あとはもう、実際科学的根拠というのがあっても、本当にそこ

ら辺の方々が信じてくれるかということもありますけれども。やはりもう、それらも地道にわれわれが安全なのだということを本部を通じて、協会を通じて発信していくことが大事かと、それぐらいしかできないのかと思っております。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
ありがとうございます。
日本旅行業協会の志村さまからあれば。

○志村日本旅行業協会理事長
旅行業協会も 1,200 社と申し上げましたが、半数近い 500 社は１人から５人の事業所で非常に小さいわけです。その小さい事業所に対してどうやって情報を届けるかということですけれども。先ほど機関誌と申し上げましたが、紙ではなくて既にデジタル媒体になっておりまして、動画を含めた立地コンテンツをお届けすることはできます。東電さん、あるいは経産省さんからいろいろ指導をいただきながら、どういう情報を流せばいいかというのを相談していきたいと思っております。
ただ、売り上げで見ますと、もう、ほとんど大手の 40 社ぐらいで９割以上を占めておしまして、これらについてはファムトリップといいまして実際に見に連れて行くと。ＪＡＴＡが組織しまして、現地に、先ほど申しました双葉町の伝承館を含めたこのエリアを見ていただくということで、旅行商品をつくっていくという形でやっていきたいと思っております。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
菅井専務。

○菅井全国旅行業協会専務理事
感触として先ほど言いましたように、旅行という点ですと放射線量が少ないということなので実は割と分かりやすい。今回エネ庁さんからいただいて機関誌に載せるやつでも福島のここは何マイクロシーベルトだと。海外と比較しても少ないところは見てすぐ分かるので割と会員の理解は得られやすいのだろうと思います。
ただ、食品の話になると難しいので、それをお客さま、福島に行こうとしている人に併せて伝えることまでは、多分なかなかできないのだろうとは思います。ただ、本当は線量が少ない、もう大丈夫ですというのは会員もすぐ分かるし、お客さまにも伝えられると思います。

○松永福島原子力事故処理調整総括官
ありがとうございました。

◯中津日本ボランタリーチェーン協会常務理事

ちょっと１点、先ほどマスコミの話をしたのですけれども、やはりそうは言ってもマスコミの影響は強いので、例えばテレビ媒体を使って福島の水産、海産物をどんどんＰＲしていただくとか、やっぱり中小店であるがゆえに大手さんの影響も結構受けるので、逆に井上専務のいらっしゃるチェーン協会さんとか大手スーパーさんがどんどんやっぱり売っていただくことというのも、そうすると、やはり中小は「じゃあ、大丈夫なのかな」というような感じを持つので、そんな双方でやっていただくと。特に最近、テレビ通販とかそういうのも多いですから、福島産品とかどんどんいいですよという形でやっていただくと結構影響力が大きいのかと。やっぱり店頭でも扱ってみようかという形にはなるのではないかと思います。

以上です。

◯松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

他に、追加で御質問でしたり御意見などございましたら。いかがでございましょうか。

それでは、そろそろ時間も来ておりますので、本日の議題は以上とさせていただきます。追加での御意見、それから、まだ不足している説明等につきましては会議終了後に御説明させていただきますし、いつでも御質問をいただければ幸いでございます。

最後に、座長の江島副大臣からごあいさつをお願いいたします。

◯江島経済産業副大臣

本日は大変に皆さま、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。本日頂戴しました御意見・御提言等はしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の風評対策の中に盛り込ませさせていただきます。できることはすぐにでもやっていくという決意を持っておりますし、また、このワーキンググループのこういう会以外でも、どうぞこれからも、いろいろ御意見等を随時頂戴できましたら、しっかりと今後の対策に取り込ませていただこうと思っております。

本当に本日はありがとうございました。

◯松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第５回ＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループを閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。